

福祉コミュニティ 呉羽あいの風(地域密着型特別養護老人ホーム)料金表

※下記利用料金は介護保険法改正等の場合により、準じて変更する事があります。

令和5年4月1日

尚、利用料金及び負担額は富山市の地区区分加算(10.14円)を乗じた金額となります。

(単位:円)

第4段階 ・第1段階～第3段階以外の方

料金項目	介護保険料(1日あたり)			居住費 (1日あたり)	食費 (1日あたり)	日額合計	30日月額	31日月額
要介護度	基本料金	看護体制加算	日常生活継続 支援加算					
要介護1	661	35	46	2,200	1,600	4,542	136,260	140,802
要介護2	730	35	46	2,200	1,600	4,611	138,330	142,941
要介護3	803	35	46	2,200	1,600	4,684	140,520	145,204
要介護4	874	35	46	2,200	1,600	4,755	142,650	147,405
要介護5	942	35	46	2,200	1,600	4,823	144,690	149,513

第3段階② ・住民税非課税世帯で公的年金収入額＋合計所得金額が120万円を超える方 ・預貯金等が500万円以下の方(夫婦で1,500万円以下の方)

料金項目	介護保険料(1日あたり)			居住費 (1日あたり)	食費 (1日あたり)	日額合計	30日月額	31日月額
要介護度	基本料金	看護体制加算	日常生活継続 支援加算					
要介護1	661	35	46	1,310	1,360	3,412	102,360	105,772
要介護2	730	35	46	1,310	1,360	3,481	104,430	107,911
要介護3	803	35	46	1,310	1,360	3,554	106,620	110,174
要介護4	874	35	46	1,310	1,360	3,625	108,750	112,375
要介護5	942	35	46	1,310	1,360	3,693	110,790	114,483

第3段階① ・住民税非課税世帯で公的年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下の方 ・預貯金等が550万円以下の方(夫婦で1,550万円以下の方)

料金項目	介護保険料(1日あたり)			居住費 (1日あたり)	食費 (1日あたり)	日額合計	30日月額	31日月額
要介護度	基本料金	看護体制加算	日常生活継続 支援加算					
要介護1	661	35	46	1,310	650	2,702	81,060	83,762
要介護2	730	35	46	1,310	650	2,771	83,130	85,901
要介護3	803	35	46	1,310	650	2,844	85,320	88,164
要介護4	874	35	46	1,310	650	2,915	87,450	90,365
要介護5	942	35	46	1,310	650	2,983	89,490	92,473

第2段階 ・住民税非課税世帯で公的年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方 ・預貯金等が650万円以下の方(夫婦で1,650万円以下の方)

料金項目	介護保険料(1日あたり)			居住費 (1日あたり)	食費 (1日あたり)	日額合計	30日月額	31日月額
要介護度	基本料金	看護体制加算	日常生活継続 支援加算					
要介護1	661	35	46	820	390	1,952	58,560	60,512
要介護2	730	35	46	820	390	2,021	60,630	62,651
要介護3	803	35	46	820	390	2,094	62,820	64,914
要介護4	874	35	46	820	390	2,165	64,950	67,115
要介護5	942	35	46	820	390	2,233	66,990	69,223

第1段階 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

料金項目	介護保険料(1日あたり)			居住費 (1日あたり)	食費 (1日あたり)	日額合計	30日月額	31日月額
要介護度	基本料金	看護体制加算	日常生活継続 支援加算					
要介護1	661	35	46	820	300	1,862	55,860	57,722
要介護2	730	35	46	820	300	1,931	57,930	59,861
要介護3	803	35	46	820	300	2,004	60,120	62,124
要介護4	874	35	46	820	300	2,075	62,250	64,325
要介護5	942	35	46	820	300	2,143	64,290	66,433

①上記介護サービスには別途介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)、及び介護職員等ベースアップ等支援加算を申し受けます。

②紙パンツ・おむつ等の代金は無料となります。

③各種医療費・理髪等に係る費用は別途精算となります。

④居住費はユニット内の部屋代、器具備品費、光熱水費、燃料費を含みます。

⑤上記以外に、必要な加算体制が整った場合、提供に応じて加算させていただきます。